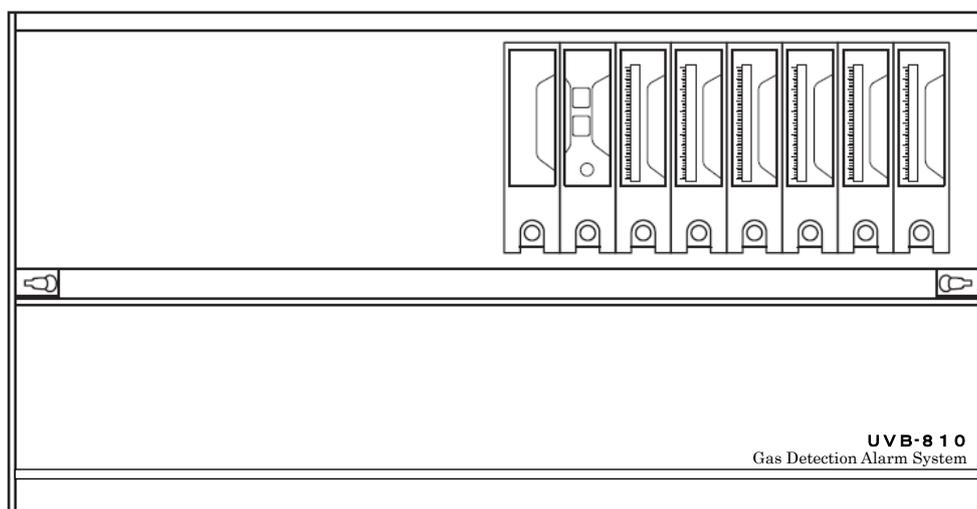


保安電源内蔵型 ガス検知警報器

UVB-810型

取扱説明書



- この取扱説明書は、必要なときすぐに取り出して読めるよう、できる限り身近に大切に保管してください。
- この取扱説明書をよく読んで理解してから正しくご使用ください。

新コスモス電機株式会社

取扱説明書管理番号
GAU-102-04
2023年6月作成

目 次

1.	はじめに	1
2.	正しくお使いいただくために	2
3.	包装内容物の説明	3
4.	システム構成	4
5.	外形寸法と各部の名称	5
5-1	本体	5
5-2	指示計ユニット（V3シリーズ）	7
5-3	警報ユニット（VAS）	8
5-4	保安電源ユニット（VBH3）	9
6.	取付及び配線方法	10
6-1	取付方法	10
6-2	配線方法	12
7.	使用方法	19
7-1	使用方法	19
7-2	停電時の動作	20
8.	保守点検	21
8-1	日常点検及び定期点検	21
8-2	バッテリー交換方法	22
9.	故障とお考えになる前に	24
10.	仕様	25
11.	保証について	26
12.	期待寿命について	26
13.	バッテリー	26
13-1	バッテリーの交換方法	26
13-2	バッテリーの寿命	26
13-3	使用済みバッテリーの処理方法	27
14.	用語の説明	27

1. はじめに

このたびは、保安電源内蔵型ガス検知警報器UVB-810型をお買い上げいただき、誠にありがとうございました。

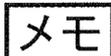
本器を正しく使用していただくために、ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みください。

本器はガス検知警報器の指示警報部であり、現場でガス濃度を電気信号に変換するガス検知部とループで構成されます。本器は、ガス検知部が検知した水素、ブタン、LPG、ガソリン等の可燃性ガス、毒性ガスまたは酸素の濃度を指示するとともに、その濃度があらかじめ設定された警報濃度を超えた時ブザー及びランプにより警報を発します。

また、本器は保安電源を内蔵しており、正常時には、商用電源より、保安電源部に充電されるとともに、指示警報部に電源が供給され、停電時は保安電源部より電源が供給されます

シンボルマークの説明

本器を安全に使用していただくために次のようなシンボルマークを使用しています。

 危険	回避しないと、死亡または重傷を招く切迫した危険な状況の発生が予見される内容を示しています。
 警告	回避しないと、死亡または重傷を招く可能性がある危険な状況が生じることが予見される内容を示しています。
 注意	回避しないと、軽傷を負うかまたは物的損害が発生する危険な状況が生じることが予見される内容を示しています。
 メモ	取扱い上のアドバイスを意味します。

2. 正しくお使いいただくために

本器を正しくお使いいただくために下記の事項をよくお読みの上ご使用ください。

本器をご使用になる場合は該当するすべての法律、規定に基づいて行ってください。なお、配線工事及び取付工事等、本器に関わる工事全般においては有資格者の方が、「電気設備技術基準」に基づいて行ってください。

⚠警告

- 本器が警報を発しましたら、貴社で規定されているガスもれ時の処置を行ってください。
- 感電防止のために、必ず接地を行ってください。
- 本器は防爆構造ではありません。非危険場所に取り付けてください。

⚠注意

- 本器の分解、改造、構造及び電気回路の変更等をしないでください。本器の性能をそこなう恐れがあります。
- 本器は防滴構造ではありません。水等がかからないようにしてください。
- 定められた法律、規則等に準拠してご使用ください。

3. 包装内容物の説明

標準品には下記の商品が包装箱の中に入っています。ご使用前に必ずすべて揃っているかどうか確認してください。作業には万全を期していますが、万一製品に破損や欠陥がございましたら、お手数ですが弊社までご連絡ください。送付いたします。

本体 (指示計ユニット及び警報ユニット及び 保安電源ユニットを含む) 予備スペースにはブランクパネル付き	1
取付足 (壁掛式用)	1 セット
ヒューズ (本体用) φ5.2- 7A AC250V	2
ヒューズ (警報ユニット) φ5.2-0.5A AC125V	1
ヒューズ (指示計ユニット) φ5.2-1A AC125V	実装点数 1 点につき 1
ヒューズ (保安電源ユニット) φ5.2-1A AC125V	1
取付足用ねじ (本体取付用 M5×8)	4
取扱説明書	1
検査成績書	1
保証書	1

オプション品

ツェナーバリヤ	実装点数
取付金具 (パネル埋込式用)	1 セット

4. システム構成

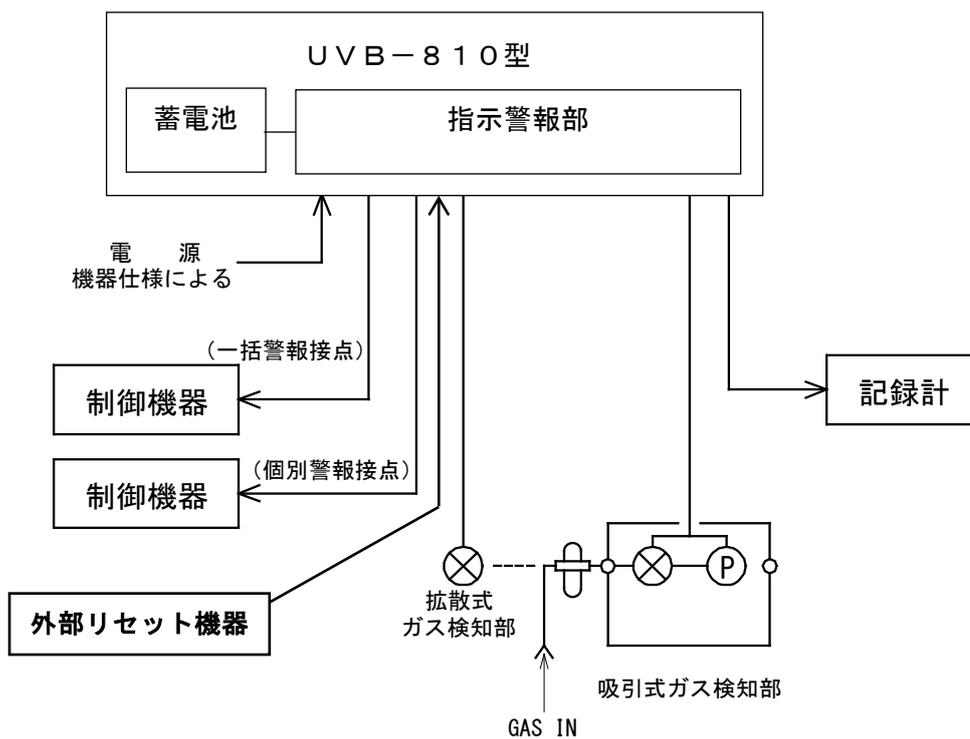


図 1

※詳細は「6. 取付及び配線方法」を参照してください。

5. 外形寸法と各部の名称

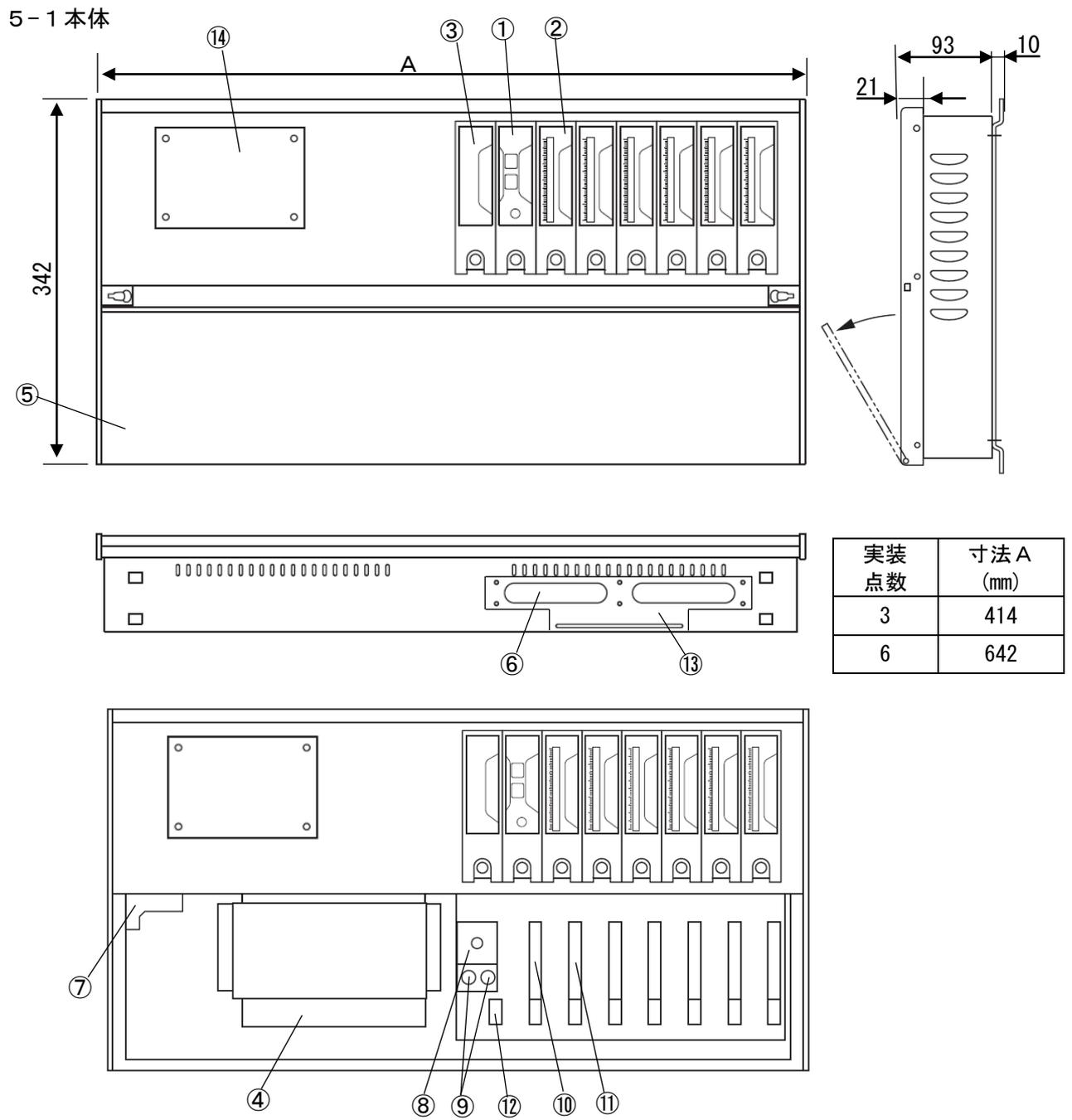


図 2

単位 (mm)

番号	名 称	は た ら き
1	警報ユニット	ランプ及びブザーにより警報を発するユニットです。
2	指示計ユニット	ガス濃度を指示するユニットです。
3	保安電源ユニット	通常時と保安電源使用時の状態を表示します。 また蓄電池の電圧を表示します。
4	蓄電池（バッテリー）	停電時作動する保安電源です。
5	端子箱蓋	活電部に触れないよう蓋をします。
6	ケーブル入線口	ケーブル入線口です。 （最大φ20のケーブルを入線できます。） 本体背面にも同様に入線口があります。 （6点式4ヶ所、3点式2カ所）
7	電源ユニット	AC100～240VをDC24Vに変換するユニットです。
8	電源スイッチ	電源を入れる時にONにします。
9	ヒューズホルダ	本体のヒューズを入れるケースです。
10	総合接続端子台	外部配線（一括警報接点）の接続用端子台です。指示計ユニットが1つ以上警報を発すると、警報接点出力が動作します。
11	個別接続端子台	外部配線（ガス検知部、アナログ出力、個別警報接点）の接続用端子台です。各指示計ユニットに対し1つずつ実装されています。
12	電源端子台	電源AC100～240Vを入力する端子です。 （端子台記号 AC100～240V INPUT）
13	ロックアウト板	必要に応じてケーブルの入線口を設けます。
14	点検説明板	点検時の注意事項を記載しています。 壁に直接取り付けの場合に外して、取り付けを行います。

5-2 指示計ユニット (V3シリーズ)

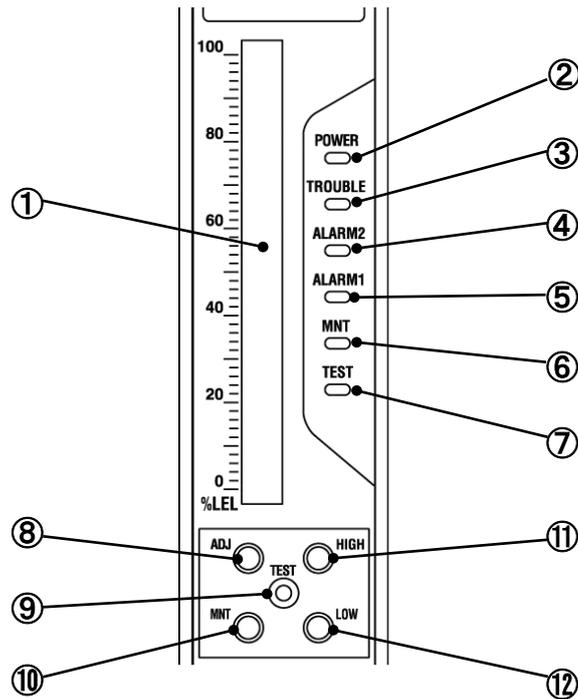
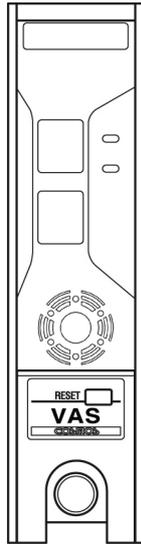


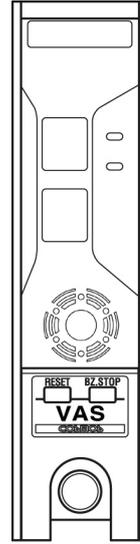
図3 指示計ユニット 表示部, 操作部

番号	名 称	は た ら き
1	ガス濃度バーグラフ	ガス濃度と警報設定値をLEDバーグラフ式メータで表示します。
2	POWER(電源)ランプ(緑)	本器が通電されている状態で点灯します。
3	TROUBLE(故障)ランプ(黄)	本器に故障が発生した場合に点滅します。
4	ALARM2(2段目警報)ランプ(赤)	ガス濃度が2段目警報設定値を超えると点滅します。
5	ALARM1(1段目警報)ランプ(赤)	ガス濃度が1段目警報設定値を超えると点滅します。
6	MNT(メンテナンス)ランプ(赤)	メンテナンスモード時に点灯、点滅します。
7	TEST(テスト)ランプ(赤)	テストモード時に点滅します。
8	ADJ(アジャスト)ボタン	ワンタッチゼロ調整(酸素は21Vol%調整)機能を使う場合に使用します。
9	TEST(テスト)ボタン	ボタンを押すと警報動作の確認を行うことができます。ボタンを押すときは先のとがっていない棒などで押してください。
10	MNT(メンテナンス)ボタン	メンテナンスモードに切り替えるボタンです。
11	HIGHボタン	テストモードでのテストレベル調整に使用します。
12	LOWボタン	同上

5-3 警報ユニット (VAS)

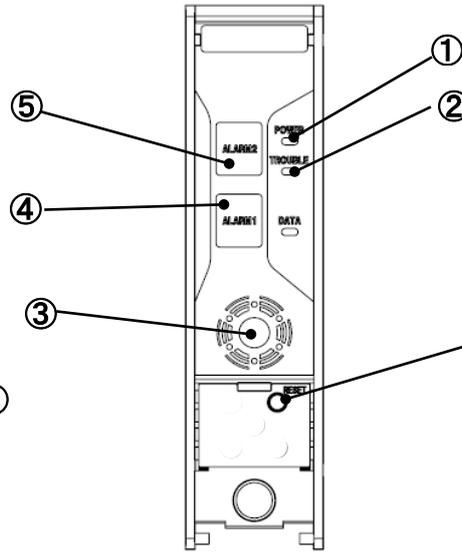
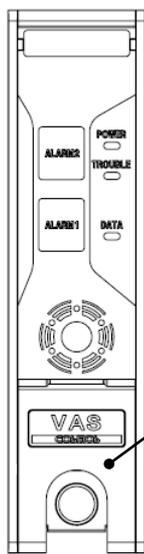


セミロック仕様

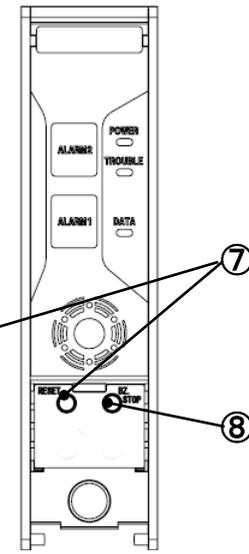


完全ロック仕様

・VAS 内部ボタン仕様



セミロック仕様



完全ロック仕様

図4 警報ユニット 表示部, 操作部

番号	名 称	はたらき
1	電源ランプ(緑)	電源ONで点灯します。
2	故障ランプ(赤)	指示計ユニット1点以上故障、または本器の故障で点灯します。
3	ブザー	警報時断続音、トラブル時連続音で鳴ります。
4	1段目警報ランプ(赤)	指示計ユニットが1点以上警報時に点滅、点灯します。
5	2段目警報ランプ(赤)	同上
6	前カバー	リセットボタン、ブザーストップボタンを使用する場合は前カバーを開けてください。(内部ボタン仕様のみ)
7	リセットボタン	警報時にこのボタンを押すとブザーが止まり、濃度が警報設定値以下になると自動的に警報状態が解除されます。(完全ロック仕様の場合は濃度が下がってからこのボタンを押すと警報状態が解除されます。)
8	ブザーストップボタン	警報時にこのボタンを押すとブザーが止まります。(セミロック仕様の場合はリセットボタンになります。)

5-4 保安電源ユニット (VBH3)

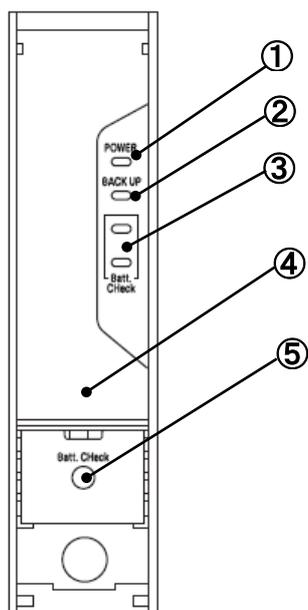


図5 保安電源ユニット 表示部, 操作部

番号	名称	はたらき
1	電源ランプ(緑)	電源ONで点灯し、通常動作中充電していることを示します。
2	バックアップランプ(赤)	保安電源が作動しているときに点灯します。
3	バッテリーチェックランプ	蓄電池が正常又は充電不足、蓄電池(バッテリー)寿命を判定します。 上のランプが点灯(緑): 正常 下のランプが点灯(赤): 充電不足または蓄電池(バッテリー)寿命
4	電圧表示	バッテリーチェックボタンを押すと、蓄電池の電圧が表示されます。
5	バッテリーチェックボタン	点検時に使用します。 蓄電池(バッテリー)が正常かチェックするボタンです。

6. 取付及び配線方法

6-1 取付方法

⚠警告

本器は防爆構造ではありません。非危険場所に取り付けてください。

⚠注意

- 本器は常時人がいて、警報があった時の処置や指示の伝達に便利な見やすい場所に取り付けてください。
- 振動や電氣的ノイズ、腐食性ガスがある場所、及び高温、多湿の場所は避けて取り付けてください。
- 高周波が発生する装置の周辺には取り付けないでください。

取付方法は壁掛式とパネル埋込式の2通りあります。

(1) 壁掛式の取付方法

取付足を使用するかまたは、壁に直接取り付けることができます。

●取付足使用の場合

- ①取付足2本を本体裏側に取り付けます。
- ②図7及び表2に従って、壁または取付アングルに取付穴をあけ、本体を取り付けます。

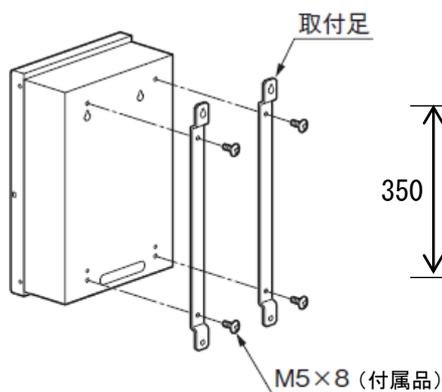


図6 取付足の取付

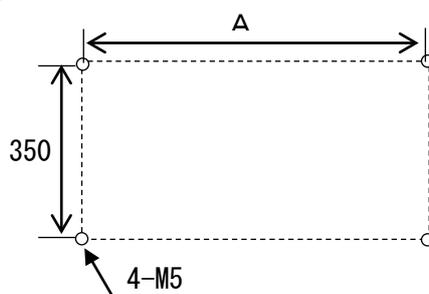


図7 取付穴寸法図

実装 点数	寸法
	A
3	330
6	558

表2

●壁に直接取り付ける場合

- ①図8及び表3に従って、壁に取付穴及びケーブル入線穴をあけます。ケーブルの入線は本体背面及び下側の2方向からできるようになっています。背面から入線する場合のみ、ケーブル入線穴をあけてください。
- ②すべての取付穴にアンカーを打ち込み、上側2ヶ所の取付穴にボルトを取り付けます。
- ③点検説明板及び本体右下側の取付穴の真上にあたる指示計ユニットを取り外します。②で取り付けたボルトに本体上側の取付穴を引っかけて、下側のボルトを取り付けます。

- ④ 4ヶ所のボルトを締め付けたら、警報ユニット及び指示計ユニットを元の位置に取り付けてください。(コネクタも元の通り接続してください)

△注意

本体からコネクタを取り外す時はケーブルを引っ張らないでください。断線、接触不良をおこす原因となります。

実装 点数	寸法				
	A	B	C	D	E
3	292	280	292	235	100
6	482	280	482	387	100

表 3

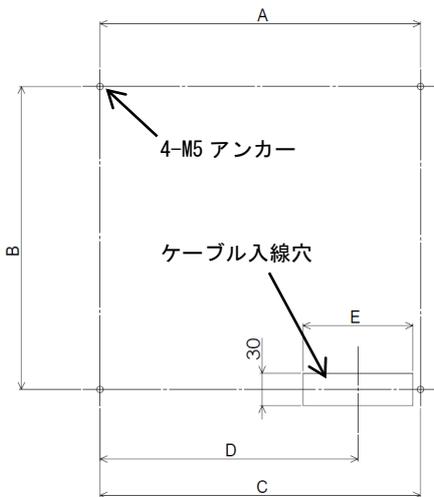


図 8 寸法図

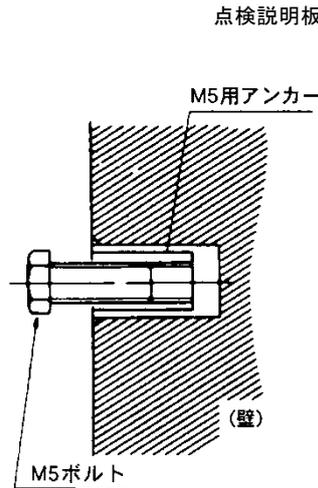


図 9 アンカーの取付

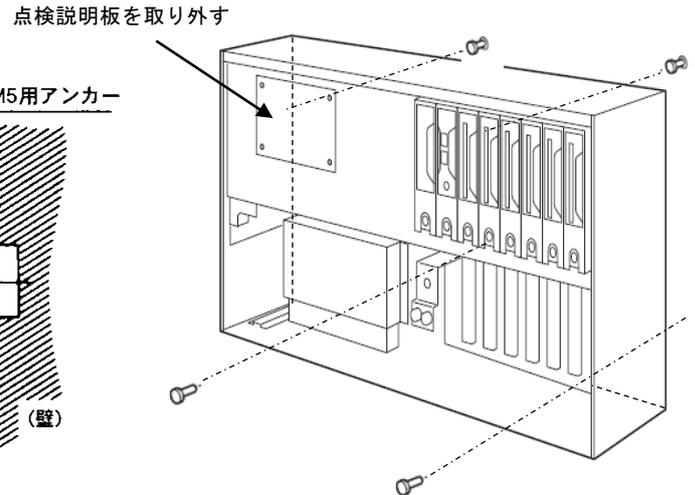


図 10 本体の取付

(2) パネル埋込式の取付方法

板厚 1.6 ~ 5mm のパネルに取り付けることができます。

- ① 図 11 及び表 4 に従って、パネルをカットしてください。
- ② パネルカットができたら、本体を穴に挿入し、取付金具を上下各 2ヶ所 (15 点式以上は上下各 3ヶ所) に取り付けて、パネルに締め付けます。この際、片締めにならないように 4ヶ所 (6ヶ所) を交互に締め付けてください。

実装 点数	寸法	
	A	B
3	408	332
6	636	332

表 4

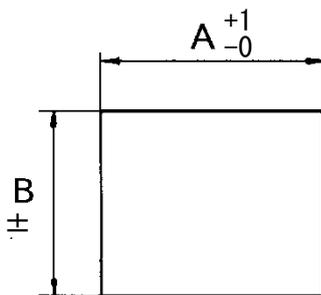


図 11 パネルカット寸法図

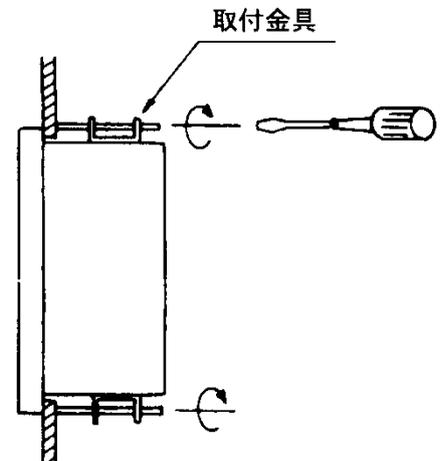


図 12 本体の取付

6-2 配線方法

⚠警告

- 配線をする時は必ず電源を切ってください。感電する可能性があります。
- 感電防止のため、必ず接地を行ってください。

(1) ガス検知部の配線及び接続

⚠注意

- 指示警報部側とガス検知部側の配線を間違えないように接続してください。
- 接続ケーブルは動力線（電力線）等とは極力離して配線してください。
- 検知部を危険場所へ配線する時は、必ず耐圧防爆配線工事を行ってください。
耐圧防爆配線工事については、別途ガス検知部の取扱説明書をご参照ください。

ガス検知部は個別接続端子台に接続します。各指示計ユニットのTAG No. プレートの番号と、ガス検知部のループ No. シールの番号を一致させて接続してください。

※ガス検知部の取り付け及び配線方法は、別途ガス検知部の取扱説明書をご参照ください。

メモ ケーブルの配線長さは片道の線路抵抗 10Ω 以内でご使用ください。

0. 75 mm²電線で、400m以内
1. 25 mm²電線で、600m以内
2. 00 mm²電線で、1 km以内（目安であり保証はありません。）

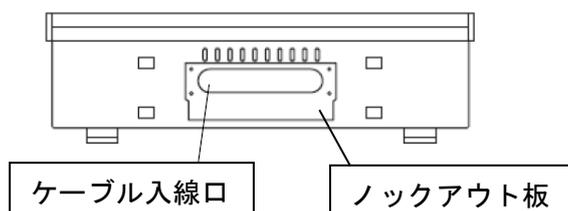
ただし、本質安全防爆配線工事の場合はツェナーバリヤで規定されている本安パラメータに従ってケーブル長さ、選定を行ってください。

本器はお客様の仕様に合わせたガス検知警報器の違いで指示計ユニットの仕様が下記の4グループに分けられます。グループの違いで配線が異なります。

グループ1	グループ2	グループ3	グループ4
V3 typeHv V3 typeCv V3 typeTv	V3 typeO V3 typeD	V3 typeM	V3 typeHi V3 typeCi V3 typeTi

ケーブル配線時は必要に応じてロックアウト板に穴を開けて適切な処置を行ってください。
ツェナーバリヤ使用時は防爆上、IP2X を満足する必要があります。

※保護等級 IP2X を満足するためには、ケーブル入線口から、指が入り充電部に触れないよう処置する必要があります。ケーブル入線口に指が入る隙間がある場合はパテ等で塞ぐよう処置を行ってください。



①グループ1 (V3 typeHv、V3 typeCv、V3 typeTv)仕様 ガス検知部接続例

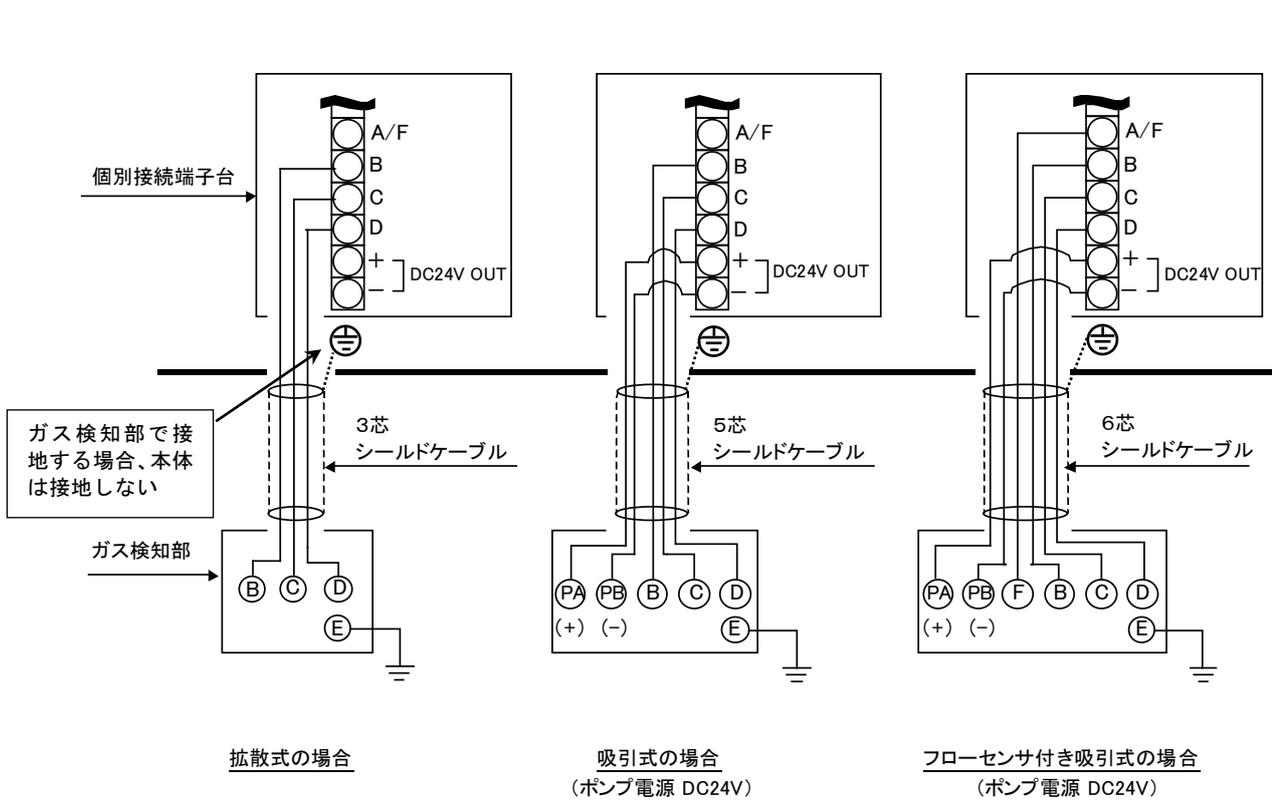
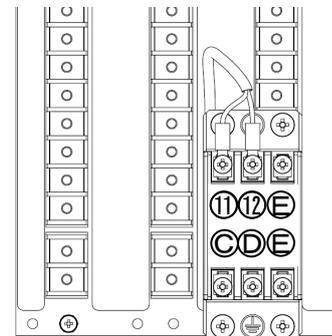
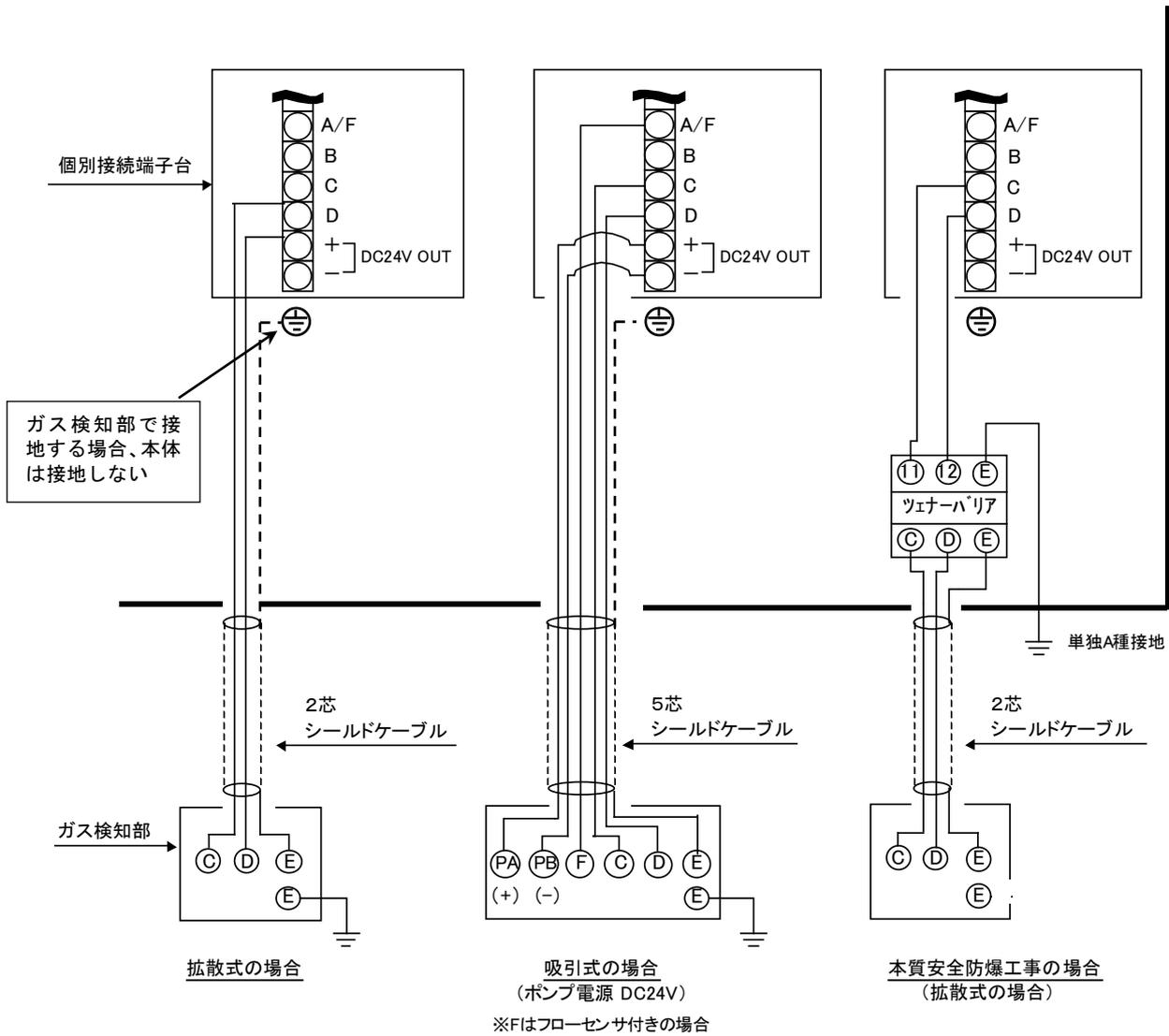


図13 グループ1 ガス検知部の接続

②グループ2 (V3 typeO、V3 typeD)仕様 ガス検知部接続例



ツェナーバリア取り付け時

図14 グループ2 ガス検知部の接続

③グループ3 (V3 typeM) 仕様 ガス検知部接続例

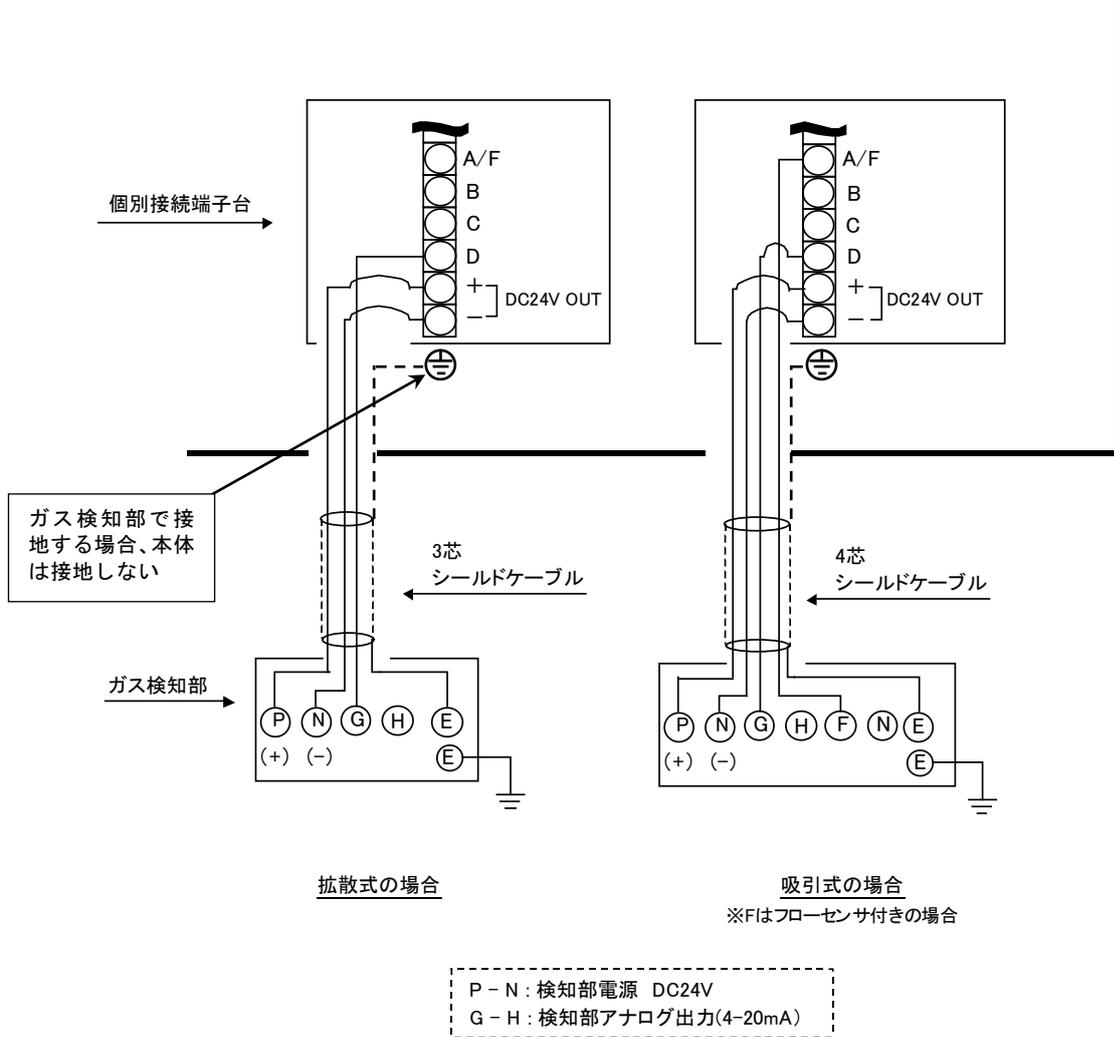


図15 グループ3 ガス検知部の接続

④グループ4 (V3 typeHi、V3 typeCi、V3 typeTi)仕様 ガス検知部接続例

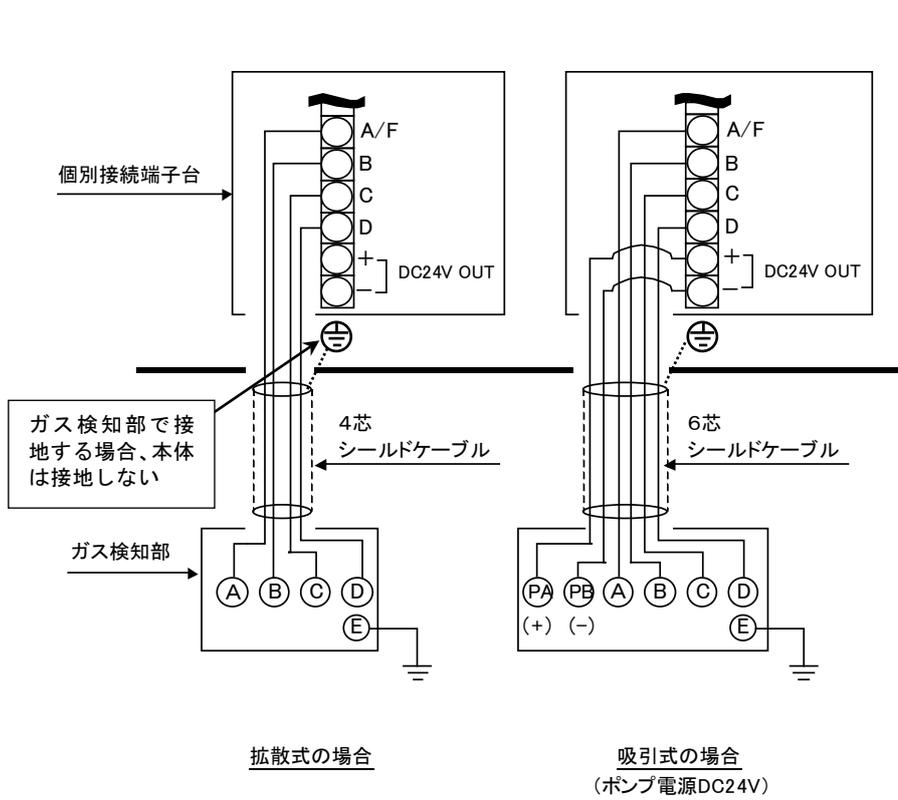


図16 グループ4 ガス検知部の接続

(2) 電源の配線及び接続

本器への電源の配線は専用の遮断器を設けてください。
電源は総合接続端子台に接続します。

(3) 警報接点の接続

⚠注意

- 負荷電流または電圧が接点容量を超えないように注意してください。
一括警報接点容量はいずれも AC 100V、1A 以下（抵抗負荷）、個別警報接点は AC 250V、2A 以下（抵抗負荷）です。
- 本器のガス濃度信号出力（アナログ出力、警報接点出力）を応用し、インターロック等の制御をされた場合、それによって生じた損害については、弊社は一切その責任と補償を負いかねます。

① 一括警報接点の接続

一括警報接点を使用する場合は、総合接続端子台に接続します。
各接点に対して、コモンが独立になっておりますので、ご注意ください。
また、外部リセット・外部ブザー停止端子は、非接点であり、AR または、AS と N 間にスイッチを設けていただくことで、アラームのリセットとアラームのストップが可能です。

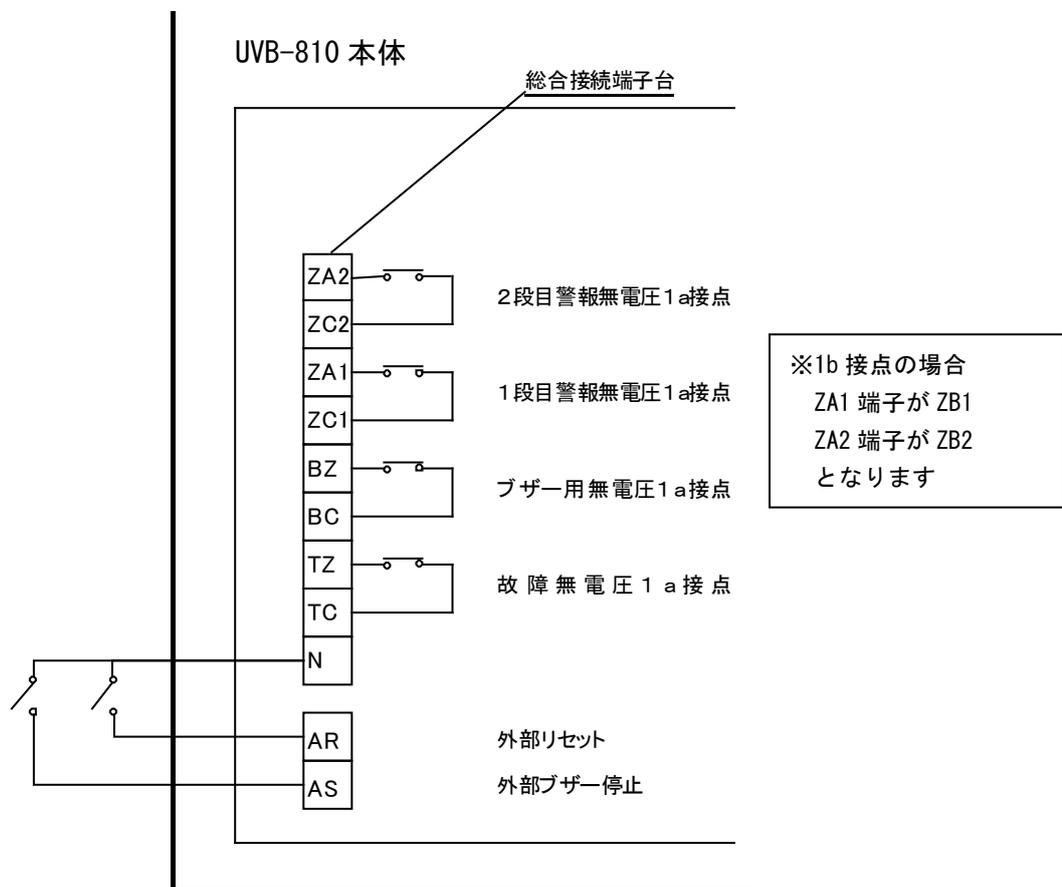


図 17 総合接続端子台 配線図

②個別警報接点の接続

個別警報接点を使用する場合は、個別接続端子台に接続します。

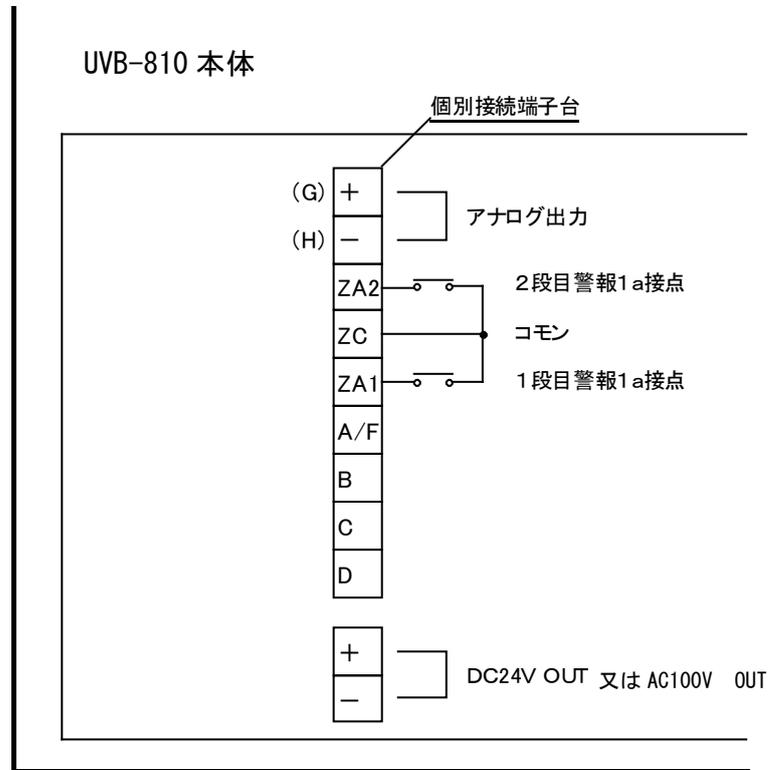


図 1 8 個別接続端子台 配線図

(4) アナログ出力端子の接続

個別接続端子台のアナログ出力端子「ANALOG OUT」に記録計を接続することにより、ガス検知部設置場所のガス濃度を連続的に監視し、記録として残すことができます。標準は4～20mAで、記録計の負荷抵抗は300Ω以下で受けるようにしてください。1～5V仕様の場合、負荷抵抗は100kΩ以上で受けてください。

7. 使用方法

7-1 使用方法

お願い

ガス検知警報装置の信頼性を高めるために、立ち上げ時の初期確認及び初期調整（ゼロ調整、スパン調整、実ガスによる動作確認等）は、極めて重要な作業であり正確さが必要とされます。また実ガス（可燃性ガス・毒性ガス）を使用するため大変危険です。そういう意味からも、立ち上げ作業は必ず弊社にご依頼ください。

△注意

電源を入れる前に各部の接続に間違いがないか、6-2 配線方法を参照し確認してください。また別途納入仕様書がある場合はその仕様書も確認してください。

・電源電圧および配線方法に間違いがないことを確認した後、次の手順で運転を行います。

(1) 電源投入

電源スイッチをONにします。指示計ユニットのPOWERランプ（緑）が点滅し、暖機運転を開始します。また、電源投入と同時にバッテリーの充電を開始します。

△注意

外部電源が接続されていない状態であっても、電源スイッチをONにすると、保安電源が作動するため、電源が入ります。

(2) 暖機運転

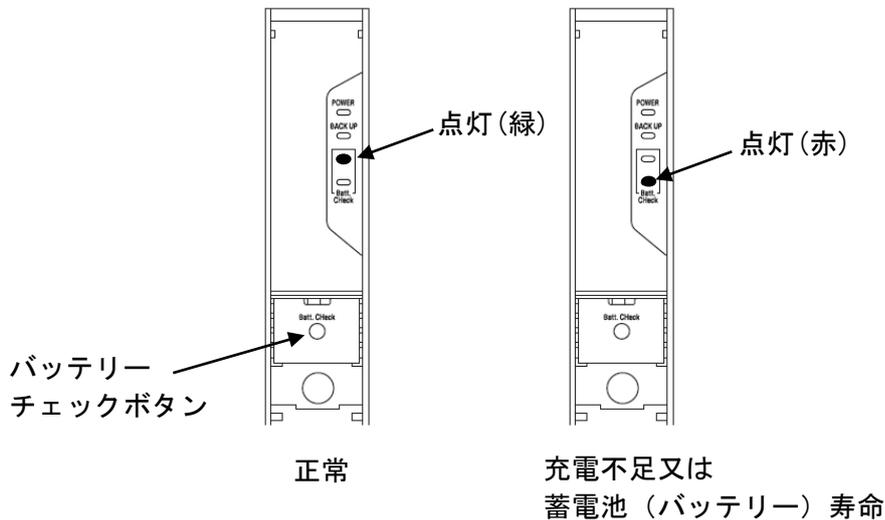
電源ON後、暖機運転が終了するとPOWERランプ（緑）の点滅が点灯に変わり正常動作に入ります。暖機運転の時間はセンサユニットによって異なります。詳しくはお使いのガス検知部の取扱説明書を参照してください。暖機運転が終了すると、本器が正常に使える状態となります。

使用方法について詳細は指示計ユニット（V3）、警報ユニット（VAS）の取扱説明書を参照してください。

(3) バッテリーチェック

保安電源ユニットのバッテリーチェックボタンを約 5 秒間押し続けると、バッテリーが正常であるかを判定します。バッテリーチェックランプ(緑)が点灯すれば正常です。

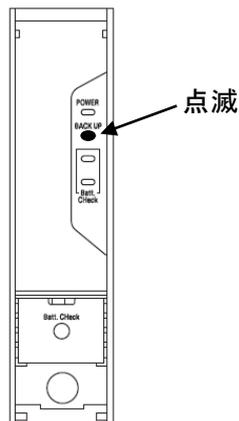
初期立ち上げ直前にチェックを行うと、充電不足の可能性あります。満充電になるまで、約 24 時間要します。正常でない場合は 24 時間後バッテリーチェックを行ってください。



7-2 停電時の動作

(1) 停電になると

保安電源ユニットのバックアップランプが点滅 電源ランプが消灯し、保安電源が作動します。停電時も連続でガス漏れを監視します。バックアップ時間は連続 30 分間となっています。



(2) バッテリーが終止電圧以下になると

自動的にバッテリーが放電を停止し、全機能が停止します。

(3) 停電が復旧すると

バックアップランプが消灯し、電源ランプが点灯します。電源ランプが点灯しますと、蓄電池の充電を開始します。満充電になるまで約 24 時間要します。

8. 保守点検

8-1 日常点検及び定期点検

・下記の表に従って、日常点検と定期点検を行ってください。

項目	頻度	点検内容
日常点検 (お客様に行っていただく点検)	1日に1回程度	・POWERランプ(緑)点灯の確認 POWERランプ(緑)が点灯し、本器が動作していることを確認してください。
		・ガス濃度バーグラフの指示確認 通常と違った指示が出ていないか確認してください。
定期点検 (弊社にて行います)	半年に1回もしくは 1年に1回	・保安電源の動作確認 バッテリーチェックボタンを押して、保安電源が正常であることを確認してください。 (7-1 使用方法参照)
		・TESTボタンによる警報動作確認 TESTボタンを押して、正しく警報を発することを確認してください。

定期点検のお願い

ガス検知警報装置の信頼性を維持するためには、整備・点検の励行が極めて重要です。
弊社とメンテナンス契約を結んでいただき定期的な点検を継続していただくようお願い致します。

注意

- テストボタンによる警報動作の確認は、アナログ出力・警報接点出力・警報ユニットへの出力も動作します。(メンテナンスモード時は動作しません)このため、この警報接点出力を使用して外部機器のインターロック等に利用している場合は、事前にインターロック解除作業を行ってください。また、関係者にガス検知警報器点検の連絡を行ってから点検を行ってください。
- 月に1回以上の警報に係る回路検査(テストボタン)および、1年に1回以上の検知および警報に係る検査は、液化石油ガス保安規則関係例示基準、一般高圧ガス保安規則関係例示基準に定められています。

8-2 バッテリー交換方法

⚠ 危険

本器又は蓄電池（バッテリー）を密閉空間や火気の近くに設置しないでください。これらの場所に設置すると蓄電池から発生する水素ガスが爆発や火災の原因となります。

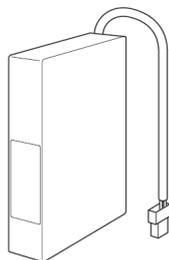
⚠ 注意

- ・ 本器又は蓄電池（バッテリー）を浸水の恐れのあるところには設置しないでください。このような場所に設置すると漏電し、感電や火災の原因となります。
- ・ 極性（+）（-）を間違えないように設置してください。極性を逆に接続すると過大電流が流れて火災や機器の損傷の原因となります。
- ・ 蓄電池（バッテリー）を分解・改造・破壊しないでください。分解・改造・破壊すると蓄電池（バッテリー）の漏液、火災、爆発の原因となります。
- ・ 蓄電池（バッテリー）内部は希硫酸を保持しています。蓄電池から漏液して液が皮膚や衣服に付着した場合は、すぐに多量の水で洗い流してください。また、目に入ったときには、すぐに多量の水水道水などのきれいな水で洗った後、医師の診察を受けてください。希硫酸が目、皮膚、衣服に付着すると、やけどや失明の原因となります。
- ・ 蓄電池（バッテリー）の期待寿命は約3年（25℃環境下で使用した場合）です。バッテリーチェック確認で正常であっても、3年を経過したバッテリーは交換してください。交換時期を過ぎて使用した場合、バッテリーの内部短絡や電槽の破損が発生してバッテリーの漏液、火災、爆発の原因となります。
- ・ 蓄電池（バッテリー）は2個同時に交換してください。
- ・ 蓄電池（バッテリー）のコネクタを抜き差しする際、ショートしないよう注意してください。
- ・ 蓄電池（バッテリー）は無通電状態で長期間放置されると、電池の容量が回復しない場合があります。本器を使用されない場合でも蓄電池を本体に取り付け通電を行い長期間無通電状態にならないようにしてください。

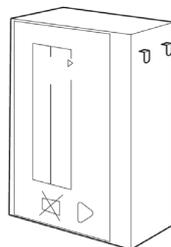
(1) 交換用蓄電池（バッテリー）の準備

3点式と6点式では蓄電池（バッテリー）が異なります。

蓄電池（バッテリー）の接続部及び固定方法が若干異なります。



3点式用蓄電池



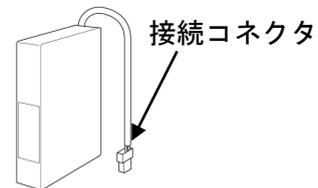
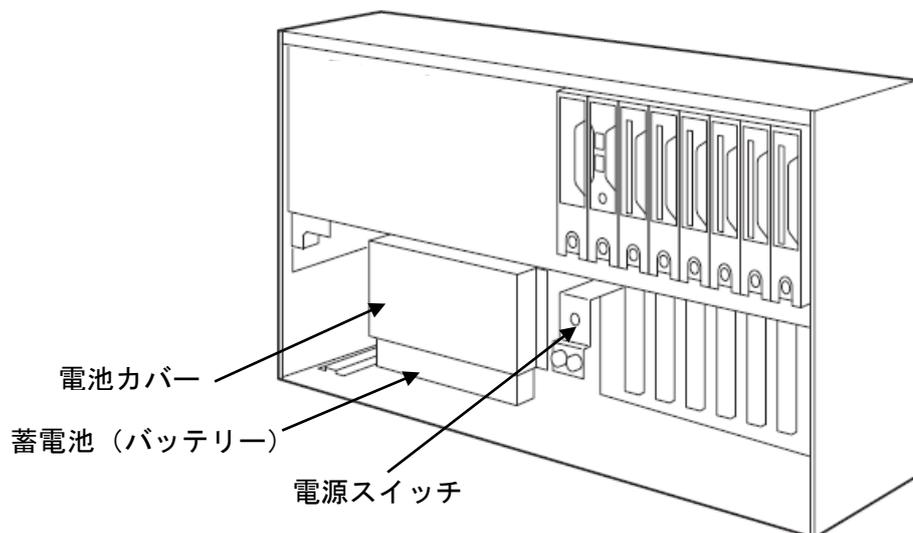
6点式用蓄電池

(2) 電源OFF

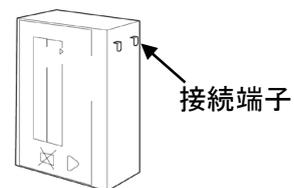
ラッチ錠（2カ所）を開け端子箱蓋を開けます。電源スイッチをOFFにしてください。

(3) 蓄電池（バッテリー）取り外し

電池カバーが固定されているねじを取り外し、蓄電池（バッテリー）と本体を接続している接続コネクタを取り外してください。



3点式用蓄電池



6点式用蓄電池

(4) 蓄電池（バッテリー）取り付け

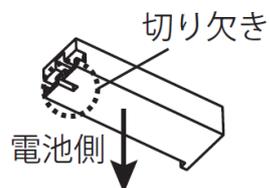
取り外しと逆の手順で交換用蓄電池（バッテリー）を取り付けてください。

接続端子への接続及びコネクタ接続する際は、端子の奥までしっかり差し込んで下さい。

交換前と同じ状態になるように、青色ケーブルを右側、黒色ケーブルを左側の電池に接続してください。

※3点式は電池カバーの横にあるケーブルホルダにケーブルを通してケーブルを固定してください。

※6点式蓄電池にコネクタを接続する際は、コネクタの切り欠きが電池側となるように向きを合わせて取り付けてください。



9. 故障とお考えになる前に

・修理を依頼される前に、もう一度次の点をお調べください。

症 状	原 因	処 置	参照ページ
電源を入れても POWERランプ(指示計ユ ニット、警報ユニット、保安 電源ユニット)がつかない	・電源スイッチが OFFになっている。	・電源スイッチを ONにする。	6-2配線方法
	・配線の接続が 完全ではない	・配線をチェックし、 端子を締め直す。	
指示計ユニットの故障ランプ が点滅(警報ユニットは点 灯)し、ブザーが連続で鳴っ ている。	・ヒューズが 断線している。	・ヒューズを交換する。	V3の取扱説明書を 参照してください。
	・ガス検知部の 接続ケーブルが断線 または配線が間違ってい る。	・配線をチェックし、断線ま たは配線が間違っていな いか確認する。	
	・ガス検知部のセンサが断 線している。	・新しいセンサに 交換する。	
	・吸引式ガス検知器の 流量が低下している。	・吸引式ガス検知部の 吸引口・配管等につまりが ないか確認する。	
	・電源電圧が18V以下にな っている。	・電源電圧を確認し、 24V±10%に調節する。	

上の表の通り修理しても直らない場合、または症状が上の表にない場合はお手数ですが弊社までご連絡ください。

10. 仕様

型式	UVB-810
指示計接続点数	3点式、6点式
検知原理	仕様による
検知対象ガス	仕様による
指示範囲	仕様による
警報設定値	仕様による
警報精度	ガス検知部による <ul style="list-style-type: none"> ・可燃性ガス : 同一条件下にて警報設定値の±25% ・毒性ガス : 同一条件下にて警報設定値の±30%
警報遅れ	ガス検知部による <ul style="list-style-type: none"> ・可燃性ガス : 警報設定値の1.6倍のガス濃度で30秒以内 ・毒性ガス : 警報設定値の1.6倍のガス濃度で60秒以内 (配管長さによる遅れは除く)
警報表示 警報音	指示計ユニット <ul style="list-style-type: none"> ・警報ランプ : 警報時点滅、リセット操作にて点灯、自己保持式 (又は自動復帰式) 警報ユニット <ul style="list-style-type: none"> ・警報故障ランプ : 指示計ユニット1点以上警報で赤色点灯(1段、2段) 指示計ユニット1点以上故障で黄色点灯 ・ブザー : 指示計ユニット1点以上警報で断続音 指示計ユニット1点以上故障で連続音
外部出力	一括警報端子 <ul style="list-style-type: none"> ・2段目警報接点 無電圧1a(標準)(AC100V 1A, DC24V 1A 抵抗負荷) ・1段目警報接点 無電圧1a(標準)(AC100V 1A, DC24V 1A 抵抗負荷) ・ブザー接点 無電圧1a(標準)(AC100V 1A, DC24V 1A 抵抗負荷) ・トラブル接点 無電圧1a(標準)(AC100V 1A, DC24V 1A 抵抗負荷) ※1段目、2段目一括警報接点は1b接点に変更が可能です。(要指定) 個別警報端子 <ul style="list-style-type: none"> ・2段目警報接点 無電圧1a(標準)(AC250V 2A, DC24V 2A 抵抗負荷) ・1段目警報接点 無電圧1a(標準)(AC250V 2A, DC24V 2A 抵抗負荷) アナログ出力 <ul style="list-style-type: none"> ・ガス濃度アナログ信号(4-20mA) 1~5Vへの選択可(要指定)
外部入力	外部アラームリセット端子、外部アラームストップ端子(非接点)
電源	AC100V~240V±10%【50/60Hz】
消費電力	・消費電力(VA) = (V3×接続点数+VAS+18)×1.25 (SW電源損失) ※V3には検知部消費電力を含む
保安電源	使用蓄電池 小形制御弁式鉛蓄電池 12V×2 バックアップ時間 30分以上 充電時間 24時間以上
使用環境条件	使用温度範囲 : 0~+40℃(急激な温度の変化がないこと) 使用湿度範囲 : 10~90%RH(急激な温度の変化がなく、結露無きこと)
質量	約8kg(3点式の場合) 約16kg(6点式の場合) 警報ユニット、指示計ユニットを含む
取付方式	壁掛式またはパネル埋込式(仕様による)

上記の仕様は改良のため予告なしに変更される場合があります。ご了承ください。

1 1. 保証について

本器の保証期間はご購入日より1ヵ年です。保証期間中に、取扱説明書、仕様書に沿った正常な取付方法、ご使用状態で万一故障した場合には、保証の記載内容に基づいて修理いたします。詳しくは保証書をご覧ください。

本器を使用されるにあたって、本器の使用目的に沿わない使用をされた場合及び取扱説明書に記載されている内容をお守りいただいていない場合は、弊社は一切その補償をおい兼ねます。

1 2. 期待寿命について

本器の一般環境条件下における設計期待寿命は10年です。

保証期間経過後の設計期待寿命は、所定のガス校正を行って使用した場合の目安であり、これを保証するものではありません。校正と次期校正予定の間でも使用不能になる可能性があります。

1 3. バッテリー

1 3-1 バッテリーの交換方法

バッテリーの交換は、本書の「8-2 バッテリー交換方法」を参照してください。

1 3-2 バッテリーの寿命

長期間使用しない場合は、本器から取り外してください。

バッテリーを放置しすぎると、性能や寿命が低下したり、端子が錆びたりする原因となるおそれがあります。

バッテリーの期待寿命は約3年（25℃環境下で使用した場合）です。バッテリーチェック確認で正常であっても、3年を経過したバッテリーは交換してください。

上記寿命は目安であり、保証値ではありません。

使用頻度、使用温度、保管状態などの環境条件によって寿命が異なる場合があります。



危険

電槽の割れおよび発火などの重大な二次災害にいたるおそれがあります。定期的にバッテリーを交換してください。



注意

交換せずに使用すると、バッテリーの内部劣化が進行し、設計上想定した停電保持時間を維持できなくなることを始めとして、バッテリーの電槽の膨れなどの外見上の異常、また電解液の漏液や漏電を起こすおそれがあります。

1 3-3 使用済みバッテリーの処理方法



使用済みバッテリーは、廃棄物として法の規定に則した適正な処理が必要です。
本器を使用している地域の条例に従って、適切に廃棄してください。

⚠警告

- 火中にバッテリーを投じないでください。バッテリーが爆発するおそれがあります。
- バッテリーを開いたり、分解したりしないでください。電解液は有毒で、皮膚や目に触れると危険です。

1 4. 用語の説明

指示警報部 : ガス検知部の信号を受けてガス濃度の指示と警報を出すユニットです。

ガス検知部 : ガス濃度を検知して電気信号に変換するユニット。

検知対象ガス : ガス濃度を検知し、指示もしくは警報する場合、その対象となるガス。

検知範囲 : ガス濃度を指示し、警報することができる検知対象ガスの濃度範囲。

警報精度 : 警報設定値と警報を発生し始めるガス濃度との差または、その差の警報設定値に対する百分率で表した値。

警報遅れ : 警報設定値より高い（低い）ある濃度のガスをガス検知部に接触させてから、警報を発生するまでの時間。

使用温湿度範囲 : ガス検知器の使用上、性能及び機能を維持できる温度及び湿度の範囲。

拡散式 : ガスを検知する箇所にはガス検知部を設置し、ガスの対流拡散によりガスを検知する方法。

防爆構造 : 電気機器が点火源となってその周辺における防爆性雰囲気中に点火することがないように電気機器に適用する構造。

校正ガス : ガス検知警報器の目盛り校正に用いるガス。

警報設定値 : ガス濃度がある濃度に達した時に警報を発生するようにあらかじめ設定した値。

保守点検 : 機器が、要求された状態を果たせる状態を維持するための作業。

非危険場所 : 電気設備を施設する場所で、通常及び異常な状態において危険雰囲気生成の可能性がないとみなされる場所。

(一部産業用ガス検知警報器工業会 ガス検知警報器用語検知管式ガス測定器用語より引用)

MEMO

MEMO

●この取扱説明書を紛失した場合

万一この取扱説明書を紛失した場合は、弊社、下記最寄りの支社または営業所までご連絡ください。

有償にて送付いたします。

代理店・販売店



新コスモス電機株式会社

〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中 2-5-4

URL: www.new-cosmos.co.jp